

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度)実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1.地域におけるネットワークの強化	射水市総合計画の基本計画	p19	企画管理部	政策推進課	第2次射水市総合計画(H26~R5)の基本計画の施策に「こころの健康づくり」を位置付けている。	継続して位置付けている。	実施	実施を継続
	射水市自殺対策推進協議会	p19	福祉保健部	保健センター	年1回(2月)	市の自殺の現状、自殺対策推進計画の進捗状況、第2次射水市健康増進プラン(案)について意見交換等を行えた。	実施	年1回実施
	市民を巻き込んだ自殺対策推進体制の強化	p20	福祉保健部	保健センター	自殺対策推進協議会委員で課題の検討をした。	関係機関との連携や研修会の対象者について経年的な計画の必要性など、課題を共有できた。	実施	継続して検討
1-2.庁内におけるネットワークの強化	自殺対策庁内関係課連絡会議の開催	p20	福祉保健部	保健センター	各部署に自殺対策に関する情報の照会をした。	照会によって課題を共有することができた。	実施	継続して実施
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1.様々な職種を対象とした研修	ゲートキーパー養成講座の実施・受講勸奨	p21	福祉保健部	保健センター	○年1回、58人(1月)	市職員(課長、課長補佐、係長級)が医師、公認心理師の講義を受講した。	実施	継続して、市職員の受講を勧める。
			企画管理部	人事課	メンタルヘルス研修の実施56名(11月)	市職員を対象に午前、午後の2回に分けて実施。	実施	継続を実施
	ゲートキーパー養成講座の実施・受講勸奨(初級編・中級編)	p21	福祉保健部	保健センター	○年1回、17人(2月)	過去にゲートキーパー養成講座受講したヘルスポランティアが受講した。	実施	実施を継続(時期検討中)
2-2.市民を対象とした研修	こころの健康づくりに関する研修会	p21	福祉保健部	保健センター	実施にあたって課題の検討	地域産業保健センター等との連携の必要性について確認できた。	実施	継続して検討
	ゲートキーパー養成講座の実施・受講勸奨	p22	福祉保健部	保健センター	○1回22人(11月)	ヘルスポランティア養成講座や栄養教室参加者受講。	実施	継続して実施(12月)
	関連団体等へのゲートキーパー養成講座の実施・受講勸奨	p22	福祉保健部	保健センター	○年1回、17人(2月)	ヘルスポランティアに参加勸奨した。	実施	実施を継続を継続(時期検討中)
基本施策3 住民一人ひとりの気づきと見守りを促す								
3-1.こころの健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発	自殺対策に関する啓発活動の推進	p24	福祉保健部	保健センター	○9月(自殺予防週間):厚生センター射水支所とアル・プラザで街頭キャンペーン 3月(自殺対策強化月間):図書館で企画展示を開催	こころの健康づくりの正しい知識やストレス解消法、相談窓口について住民に周知した。	実施	継続して実施
	こころの健康づくりやうつ病・自殺予防に関するリーフレットの作成・配布	p24	福祉保健部	保健センター	リーフレット作成にあたって内容・課題の検討	令和2年度作成にむけて内容や課題の検討ができた。	実施	令和2年度に相談窓口を掲載したリーフレット作成
3-2.市民・勤労者向け講演会・イベントなどの開催	図書館でのイベントの開催	p24	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	○年1回開催(3月)	図書館内で「いのちの大切さ」や「こころの健康」に関する図書を展示し、来館者に啓発した。	実施	実施を継続
			福祉保健部	保健センター				
	こころの健康づくりに関する講演会等の開催	p25	福祉保健部	保健センター	こころの健康づくり講演会8回256名	市民向けにこころの健康づくりに関する講演会を実施した。商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。窓口の周知など課題が明らかになった。	実施	継続して実施
3-3.各種メディア・媒体を活用した啓発活動	自殺予防に関する広報活動の実施	p25	福祉保健部	保健センター	広報、CATV、ホームページ等による周知	こころの健康やうつ病に関する知識、相談場所の周知の機会を増やした。	実施	継続して実施

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画	
基本施策4 生きることの推進要因への支援									
4-1.居場所づくり	子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)の運営	p26	福祉保健部	保健センター	○	母子総合相談室、子ども発達相談室、幼児ことばの教室、子どもの悩み相談室において、相談支援を実施した。	電話・来所相談の件数は年々増加している。	実施	継続して実施
			福祉保健部	子育て支援課		毎週月曜～土曜日	子どもの悩み総合相談室において相談対応を実施。また、子育て支援センター、児童館など子育ての中の親子の出会いの場や子どもの遊び場を提供。	実施	実施を継続
	社会参加促進事業	p26	福祉保健部	社会福祉課		1団体	スポーツを通じて障がい者の体力増強及び交流を深めた。	実施	他の事業と統合し実施
	日中一時支援事業	p26	福祉保健部	社会福祉課		利用回数：3420件 実利用人数：94人	預かりの場を提供し、障がい児・者の家族の就労支援及び介護する家族の一時的な休息を図った。	実施	事業を継続
	生活訓練等事業	p26	福祉保健部	社会福祉課		2団体	リハビリ教室、生活訓練事業を実施、機能訓練と心身の向上を図った。	実施	事業を継続
	意志疎通支援事業	p26	福祉保健部	社会福祉課		延べ派遣回数：手話110回、要約筆記3回	コミュニケーションの確保及び社会参加促進の支援を図った。	実施	事業を継続
	高齢者が集える機会の提供	p26	福祉保健部	地域福祉課		いきいき長寿館の運営 利用者計4,894人	高齢者が気軽に集い、活動できる場を提供することにより、介護予防の推進並びに健康及び福祉の増進を図った。	事業実施	事業を継続する。 ※令和2年度から指定管理者(株式会社技研サービス)による管理運営に移行した。
			教育委員会	生涯学習・スポーツ課		高齢者を対象とした学級・講座の開設	各地区コミュニティセンターにおいて地域の特色を生かした生涯学習活動を実施できた。		実施を継続
	生涯学習推進事業	p27	教育委員会	生涯学習・スポーツ課		コミュニティセンター27館で実施	年間延べ回数942回、受講者数33,852人		実施を継続
	4-2.相談体制の充実と支援策・相談窓口情報のわかりやすい発信	こころの健康相談	p27	福祉保健部	保健センター	○	32回、48人	子どもへの関わり方等育児に関する悩み・不安がある人や、うつ病等のこころの病気が疑われる方及びその家族に対して、専門職(公認心理師)による個別相談を実施した。	実施
無料法律相談		p27	財務管理部	総務課		月1回実施(1回6名)	応募が少ない月を除いては、ひと月の定員6名の相談を実施することができた。	100%	実施を継続
人権相談		p27	市民生活部	地域振興・文化課		全国一斉特設人権相談所を年1回、定例特設人権相談所を4地区(小杉、新湊、大門、大島)で毎月1回、1地区(下)で隔月1回開設。	全国一斉特設人権相談所及び定例特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が人権相談を行った。	実施	実施を継続
消費生活相談		p27	市民生活部	生活安全課		相談者への聞き取りを行い、他機関や他部署への連携が必要であると感じた相談者については本人の同意を得た上で連携・紹介を行っている。	県消費生活センターからの情報提供、相談員同士での連携を行うことにより、個々の相談者の状況に応じた消費生活相談が実施できている。	100%	取組を継続
市税等の納税相談		p27	財務管理部	課税課		病気や失業などやむを得ない理由で納税が困難な市民に対しては、収納対策課と連携して対応している。	税の減免及び納付猶予など、事案に応じた対応ができています。	100%	取組を継続
			財務管理部	収納対策課		相談者の個別の事情を踏まえた納税相談の実施	納税者情報を課員全員で共有し、誰が対応しても、相談者の個別の事情を踏まえた丁寧な相談に応じることができている。	100%	取組を継続
			福祉保健部	保険年金課		相談者の個別の事情を踏まえた納税相談の実施	相談者の個別の事情を踏まえた丁寧な相談に応じることができている。	実施	継続して実施
			福祉保健部	介護保険課		介護保険料の納付が困難な被保険者等に対し、個々の事情に応じた分納相談を行っている。	被保険者及び家族の状況を聞き取り、個々の事情に応じた相談を行った。	実施	事業を継続
女性のための無料相談	p27	市民生活部	地域振興・文化課		偶数月2回、奇数月1回、庁舎相談室にて無料相談を実施。	フェミニストカウンセラーによる、女性のための無料相談を実施した。	実施	実施を継続	

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画	
心配ごと相談	心配ごと相談	p27	福祉保健部	地域福祉課		大島相談所：第1、第3火曜日 新湊相談所：第1、第3木曜日	市民の日常生活の心配ごとに関する相談に応じることができた。	事業実施	小杉相談所：第1、第3火曜日 新湊相談所：第1、第3木曜日 ※市民交流プラザの開館に伴い、相談所を大島から小杉に変更
			市社会福祉協議会			新湊相談所、大島相談所で毎月2回開催	自殺に関わる相談件数0件。相談があった際は、相談者の思いを受け止め、自殺対策の相談窓口につなぐ。	事業として実施	事務所移転により、新湊相談所と小杉相談所で毎月2回開催。
	障がいに関する相談	p28	地域活動支援センター			地域活動支援センター：5101件 障がい者相談員：745件	地域活動支援センター及び障がい者相談員による相談に応じた。	実施	事業を継続
			福祉保健部	社会福祉課					
	障がい者虐待に関する通報・相談窓口	p28	福祉保健部	社会福祉課		24時間（電話による通報受理）	障がい者虐待防止センター事業を実施し、相談、助言等の対応を行った。	実施	事業を継続
	孤立防止活動支援事業	p28	福祉保健部	社会福祉課		2団体	電話、訪問等による定期的な支援を実施した。	実施	事業を継続。ひきこもり相談窓口を社会福祉協議会に開設
	中小企業振興資金融資相談	p28	産業経済部	商工企業立地課	○	市、商工団体、金融機関における融資相談体制を整えた。	金融相談に対して、経営安定に向けた適切な相談対応が行えた。	100%	引き続き、市、商工団体、金融機関における融資相談体制の充実に努める。
	高齢者福祉推進員設置事業	p28	福祉保健部	地域福祉課		推進員を639名配置した。	ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できるよう、定期的な安否確認や見守りを行うことができた。	事業実施	事業を継続する。
	日常生活自立支援事業	p28	市社会福祉協議会			利用者16名（認知症高齢者等：7名、知的障害：6名、精神障害：1名、生活保護：1名、その他：1名） 問合せ件数：24件 初回相談件数：15件 相談援助件数：延べ698件	定期的な訪問を通し、生活の困りごとを把握し、必要に応じ他機関と連携した支援を行っている（福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のサポート等）	実施	実施を継続
	成年後見相談	p28	福祉保健部	地域福祉課		市役所にて年12回開催、令和元年度より呉西地区成年後見センターにて相談を実施した。	高齢者の権利と財産を守るための相談に応じることができた。	事業実施	事業を継続する。
福祉保健部			社会福祉課		後見人報酬 利用3件	成年後見制度の利用支援により、権利擁護を図った。	実施	事業を継続	
介護相談	p28	福祉保健部	介護保険課		あったか介護保険相談員の派遣 28施設派遣 延相談件数 483件	あったか介護保険相談員が施設に出向き、利用者や家族の日常抱えている疑問や不安を聞きとることができた。	実施	事業を継続	
		福祉保健部	地域福祉課		地域包括支援センター683件 市窓口51件	高齢者とその家族の介護に関する悩みごとや介護保険に関する相談に応じることができた。	事業実施	事業を継続する。	
健康問題をかかえる人への訪問相談事業	p29	福祉保健部	保険年金課		保健師や栄養士による訪問を実施	特定健康診査等の結果により保健指導が必要な人や健康問題を抱える人及びその家族に相談支援を実施した。	実施	継続して実施	
		福祉保健部	保健センター		保健師や栄養士による訪問を実施	特定健康診査等の結果により保健指導が必要な人や健康問題を抱える人及びその家族に相談支援を実施した。	実施	継続して実施	
4-3.自殺未遂者への支援	警察署における相談	p29	警察		・自殺企図にかかる相談（行方不明届） ・受理に伴う対応状況： 家族からの事情聴取等の徹底、早期の捜索活動及び人的事項等（使用車両等）の全国手配実施、自殺する場所の予告があれば都道府県警察並びに所轄警察署への特別捜索手配の実施	説得等の対応により自殺を思いとどまっているケースもある。	実施	・従来どおり、相談受理時には早期手配により発見活動に努めたい。 ・発見時、警察で確実な保護と家族への引渡し、また自殺企図者の状態により、医療機関での診察・入院の実施に努めたい。	
4-4.遺された人への支援	自死遺族への情報の周知	p29	福祉保健部	保健センター	自死遺族の会など各種相談先の周知方法等の検討	周知方法（リーフレット、広報、研修会等での周知）や時期について検討した。	実施	令和2年度に相談窓口を掲載したリーフレット作成	

重点施策1 子ども・若者対策

1.子ども・若者向けの相談支援の推進	啓発活動の推進	p31	教育委員会	学校教育課	年度初めの学年懇談会等の機会に保護者へ周知を図った。	各学校が、適宜、機会を捉えて周知を行っている。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続する。
			福祉保健部	保健センター	子ども発達相談室で、保護者向け講座を実施	発達に心配がある保護者や関係機関の方に対して、専門の方からの意見を聞いたり、保護者同士のサロンの場を提供し相談支援を行った。	実施	継続して実施。
	学校図書館を通じた情報発信及び周知	p31	教育委員会	学校教育課	9月や3月にチラシや展示の工夫等により、いのちをテーマとする図書を紹介した。	各学校が、それぞれ工夫を凝らし、児童生徒への関心を高めようと取り組んでいる。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続する。
	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	p32	福祉保健部	地域福祉課	○	民生委員・児童委員・主任児童委員 221名	相談・支援活動や、地域における要保護世帯並びに支援が必要な世帯などへの見守りを行うことができた。	事業実施
市社会福祉協議会				児童相談所や厚生センター、学校等の関係機関との連携を図っている。	関係機関との連携を図りながら現状や課題について取り組んでいる。	事業実施	取組を継続	

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画
2. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	居心地の良い学級づくりに向けた支援	p32	教育委員会	学校教育課	学校生活等を通じ、教職員の見守りや児童生徒への指導や相談を行った、	各学校が、児童生徒の気がかりな情報等の早期発見に努めているとともに、必要に応じ専門家と連携して対応している。	実施	各学校の実態に応じた対応を継続する。
	児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の設置	p32	教育委員会	学校教育課	2月に学校、地域及び関係機関による意見交換等を行った。	各学校が、地域や学校の実態に応じた取組を進めている。	100%	地域、関係機関と連携し継続する。
	メール・SNSを活用した相談	p32	福祉保健部	保健センター	メール・SNSを利用した相談窓口は開設していないが、電話相談やメールでの問い合わせに対して相談支援を実施。	児童・若者向けの相談先についてHP等で紹介していく必要がある。	実施	今後、ホームページ等の利用を検討。
3. 児童生徒の健全育成に資する取組の推進	教育相談員の配置及び教育相談の実施	p32	教育委員会	学校教育課	布目庁舎別館にある教育相談室で、概ね週2回、スクールカウンセラーによる教育相談を実施した。(下記の学校での相談を含め、年284回実施。)	特定の曜日、時間を相談日とするほか、相談内容や保護者のニーズに合わせて対応するなど、柔軟な相談機会を設けている。	実施	実施を継続する。
	スクールカウンセラーの配置	p33	教育委員会	学校教育課	スクールカウンセラー1名を配置し、定期的及び必要に応じて学校を訪問し、相談を行った。	保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考えて困難に対応しており、保護者への安心と、支えとなっている。	実施	実施を継続する。
	スクールソーシャルワーカーの配置	p33	教育委員会	学校教育課	スクールソーシャルワーカーを14名(県市の合計)配置し、学校や家庭を訪問し、相談を行った。	家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら、問題の解決に取り組んでいる。	実施	実施を継続する。
	「マイサポーター制度」の実施及び「気がかりポスト」の配置	p33	教育委員会	学校教育課	全小中学校において、マイサポーター制度や気がかりポストの配置を行った。	気がかりポストが得た児童生徒に関する情報を、校内で共有し、マイサポーターにつなぎ、見守りや相談を行う等、それぞれの制度をうまく活用し早期対応につなげている。	実施	実施を継続する。
	ひとり親家庭等小中学生への学習支援の実施	p33	福祉保健部	子育て支援課	ひとり親家庭・養育者家庭の子どもを対象に、学習支援を実施	ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため引き続き事業を実施	実施	実施を継続
	子ども食堂事業への助成の実施	p33	福祉保健部	子育て支援課	新規に子ども食堂を立ち上げた実施主体はなかったため予算の執行なし	子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに育つことを推進するため、引き続き事業を実施する。	実施主体なし	実施を継続
	子ども権利支援センターの運営	p33	福祉保健部	子育て支援課	射水市子どもの権利支援センター条例等に基づき実施	18歳までの子どもに居場所を提供し、保護者を対象とした子どもの悩み相談も実施	実施	実施を継続
	子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)の運営	p33	福祉保健部	保健センター	母子総合相談室、子ども発達相談室、幼児こたばの教室、子どもの悩み相談室において、相談支援を実施した。	電話・来所相談の件数は年々増加している。	実施	継続して実施
	子育て支援センターの運営	p34	福祉保健部	子育て支援課	射水市子育て支援センター事業運営実施要綱に基づき実施	育児不安等についての相談指導、子育て情報の収集及び提供、育児講座等の開設、関係機関との連携・ネットワークの推進等を実施し、保護者の負担の軽減を図る。	実施	実施を継続
	あったか家族応援プロジェクトの推進		p34	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	市内の関係団体の協力を得ながら活動を展開	市内民間企業等が家族との団らんを促進するイベントを実施、また、公募によるイメージソングを制作するなど事業の推進につながった。	
学校教育課					小中学校と連携し、あったか家族の日(25日)の啓発を図った。	P T Aや青年会議所等の子育て世帯を中心に、合言葉や取り組みもうという家庭が段々広がっている。	実施	実施を継続する。
4. 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化	こんにちは赤ちゃん事業	p34	福祉保健部	保健センター	母子保健推進員による訪問 522件	訪問時に子育てに関する情報提供や育児不安の強い人については保健センターへ連絡をし適切な支援へつないでいる。	実施	継続して実施
	産婦・新生児訪問	p34	福祉保健部	保健センター	保健師、助産師による訪問 新生児 443人 産婦 461人	子どもの発達・発育状況の把握、産後うつや産婦の抱える悩みについて相談・支援を実施した。	実施	継続して実施
	産後ケア事業	p34	福祉保健部	保健センター	訪問型 2件、日帰り型 2件	産後の体調不良等で支援が必要な母に対し、相談支援を行う、育児負担等の軽減を図った。	実施	継続して実施
	母子健康手帳の交付・妊婦保健指導	p35	福祉保健部	保健センター	妊娠届出数607件(転入含む)	母子手帳交付時にアンケートを実施し、妊婦相談・保健指導を行い、必要に応じて関係機関と連携を図った。	実施	継続して実施
	もうすぐパパママ教室(両親教室)	p35	福祉保健部	保健センター	年10回 参加者数 265人	産後うつに関する普及啓発を行い、要支援妊婦については相談支援を行った。	実施	継続して実施
	母子・父子自立支援員の配置	p35	福祉保健部	子育て支援課	母子・父子自立支援員2名配置 相談件数:1,685件	相談支援体制を維持し、ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進を図った。	実施	実施を継続

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画
	家庭児童相談員の配置	p35	福祉保健部	子育て支援課	家庭児童相談員2名配置 相談件数：368件	家庭児童相談員を1名増員して2名体制とし、児童虐待防止対策への体制強化を図った。	実施	実施を継続
	子どもの悩み総合相談室	p35	福祉保健部	子育て支援課	射水市子どもの悩み総合相談室要綱に基づき実施	18歳未満の子どもやその保護者、子どもと関わりのある人を対象に、来所、電話、メールを通して4名の相談員が対応	実施	実施を継続
	母子総合相談室	p35	福祉保健部	保健センター	電話相談103件、来所相談204件、窓口支援35件	妊娠から子育て期に係る悩みに対して保健師、助産師が相談支援を行った。	実施	継続して実施
	養育支援訪問	p35	福祉保健部	保健センター	医療機関等から連絡のあった妊産婦・乳児、乳幼児健診で支援が必要になった母子への家庭訪問を実施し継続支援を行った。	支援が必要な家庭に対して、保健師が継続的にかかわり、必要に応じて関係機関と連携し支援した。	実施	継続して実施
	育児相談	p36	福祉保健部	保健センター	保健センター開所日に電話、来所相談を実施するとともに、年12回相談日を設定し、511人利用。	保健師による育児相談支援を行い、必要に応じて関係機関と連携した。	実施	継続して実施
	要観察相談・教室の実施	p36	福祉保健部	保健センター	個別相談(心理・言語・作業：延148人)、親子教室(就園前と年中・年長を対象に実施)	専門職による相談支援、親子の育児支援教室等を実施し、早期発見、早期対応を行った。	実施	継続して実施
	就学における児童生徒、保護者への支援	p36	教育委員会	学校教育課	射水市就学援助実施要綱等に基づき、実施した。	小中学校児童生徒の全保護者に案内文を配布し、提出された申請書を公平に判定し、就学援助費を支給している。	実施	内容を拡充(費目の追加、単価引き上げ)して実施を継続する。
	児童扶養手当の給付	p36	福祉保健部	子育て支援課	支給総額：286,479千円	ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進に向けて、児童扶養手当の適正な支給を行った。	実施	実施を継続
	ひとり親家庭等医療費助成	p36	福祉保健部	子育て支援課	助成件数：17,108件 助成金額：46,153千円	ひとり親家庭等の医療費を公費助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図った。	実施	実施を継続
	母子の保護の実施	p36	福祉保健部	子育て支援課	射水市母子の保護の実施に関する規則に基づき実施	児童福祉法及び射水市母子の保護に関する規則に基づき、適切な措置を図った。	実施	実施を継続
	親子つどい広場の運営	p36	福祉保健部	子育て支援課	射水市親子つどいの広場事業実施要綱に基づき実施	乳幼児(おおむね0歳から3歳まで)とその親とが気軽に集い、他の親子との交流や育児相談を行う場を提供。	実施	実施を継続
	ファミリーサポートセンターの運営	p36	福祉保健部	子育て支援課	射水市ファミリーサポートセンター事業運営実施要綱に基づき実施	子育てを応援したい方と子育てを応援して欲しい方がお互い助けたり助けられたりする子育ての相互援助活動を行う組織を運営。	実施	実施を継続
市社会福祉協議会			・市報掲載による情報発信 ・ファミリーサポートセンターのチラシ配布(市内小学校、放課後児童クラブ、保育園、支援センター、児童館、コミュニティーセンター、図書館)	・市報掲載・チラシ配布でファミリーサポートセンターの周知を図ったことにより、新規入会者数76名。	実施	・市報掲載予定 ・ファミリーサポートセンター「会員の手引き」を市内各施設へ配布予定		
	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	p37	福祉保健部	子育て支援課	射水市子育て短期支援事業実施要綱に基づき実施	ひとり親家庭等の児童において、保護者の病気その他の理由から家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、利用できる施設を提供する。	実施	実施を継続
	特別支援教育指導員の配置	p37	教育委員会	学校教育課	教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言等を行った。	市関係課と、緊密に連携を図りながら、就学に関する相談や支援について、早期に対応している。	実施	実施を継続する。
	乳幼児健診	p37	福祉保健部	保健センター	4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を実施。未受診者については全数把握した。	医師の診察、成長の発達確認を行い、保護者への育児相談・心理相談を行い、必要に応じて専門機関と連携し支援を行った。	実施	継続して実施

重点施策2 勤務問題対策

1.勤務問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化	中小企業振興資金融資相談	p39	産業経済部	商工企業立地課	○市、商工団体、金融機関における融資相談体制を整えた。	金融相談に対して、経営安定に向けた適切な相談対応が行えた。	100%	引き続き、市、商工団体、金融機関における融資相談体制の充実に努める。
	農林漁業新規就業者等支援事業	p39	産業経済部	農林水産課	新規の就業相談者を適切な関係機関へつないだ。	関係機関との連携がスムーズにいった。	実施	取組を継続
	事業所等の相談体制の強化	p39	福祉保健部	保健センター	○実施にあたって課題の検討	商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。	実施	継続して検討
	相談先情報の周知	p40	福祉保健部	保健センター	○実施にあたって課題の検討	商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。窓口の周知など課題が明らかになった。	実施	継続して検討
2.健康経営に資する取組の推進	こころの健康づくりに関する研修	p40	福祉保健部	保健センター	○実施にあたって課題の検討	商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。窓口の周知など課題が明らかになった。	実施	継続して検討
	産業経済部		商工企業立地課					
	ワークライフバランスの推進	p40	産業経済部	商工企業立地課	ポスター掲示や広報紙等を通じてワーク・ライフ・バランスに関する周知を行った。	取組の周知が適切に行えた。	100%	引き続き、取組の周知に努める。

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画
	各種セミナーの紹介	p40	福祉保健部	保健センター	○ 実施にあたって課題の検討	商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。窓口の周知など課題が明らかになった。	実施	継続して検討
	働き方改革実行計画に基づいた取組事例の紹介	p40	福祉保健部	保健センター	○ 実施にあたって課題の検討	商工会議所や地域産業保健センター等との連携の必要性が確認できた。	実施	継続して検討
重点施策3 生活困窮者対策								
1.生活困窮者に対する「生きることの包括支援」の強化	生活困窮者自立相談支援事業	p42	福祉保健部	社会福祉課	射水市生活困窮者自立支援事業実施要綱に基づき実施(市社会福祉協議会に業務委託)	支援調整会議で事業の進捗を見守るとともに相談者に対する支援計画策定に対する意見交換を行った。	実施	実施を継続
			市社会福祉協議会		生活自立サポートセンターで生活の困りごとや不安などに対する相談を受け、経済・生活問題などの課題について支援を行った。新規相談者55名	メンタルヘルスの課題がある方について、病院と連携し支援を行った。	実施	相談対応を継続し、メンタルヘルスの課題や自死企図がある方がいた場合、病院や厚生センターに適切につなぐ。
	生活保護事務	p42	福祉保健部	社会福祉課	射水市生活保護施行細則に基づき実施	自殺念慮のある者へ関係機関と情報を共有し連携して対応した。	実施	事業を継続
	住居確保給付金	p42	福祉保健部	社会福祉課	射水市生活困窮者住居確保給付金支給事務取扱要綱に基づき実施	自立相談支援機関と連携して、失業等で住居の失うおそれのある方へ住宅扶助限度額の家賃を支給した。	実施	実施を継続
	市営住宅家賃等の減免及び徴収猶予	p42	都市整備部	建築住宅課	射水市市営住宅条例施行規則に基づき実施	生活保護世帯へ家賃減免を実施した。	実施	実施を継続
	上下水道料金の減免	p43	上下水道部	上下水道業務課	射水市水道事業水道料金減免規程(福祉減免)に基づき、既に実施	福祉担当課と連携し、適切に実施することができた。	実施	実施を継続
	養護老人ホームへの入所	p43	福祉保健部	地域福祉課	1名の入所支援を行った。(令和2年3月31日現在12名入所)	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所支援を行うことができた。	事業実施	事業を継続する。
	生活福祉資金貸付事業	p43	市社会福祉協議会		低所得世帯等への資金貸付をすることで安定した生活を確保し、必要な相談支援を実施。相談件数540件・新規相談件数43件・申請件数16件	世帯への貸付のみではなく、自立相談支援機関と情報共有し必要な支援を行った。	実施	実施を継続。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少の世帯に対し貸付の申請受付と相談支援の実施。
2.支援につなげていない人を、早期に適切な支援へつなぐための取組の推進	窓口担当職員等に対するゲートキーパー養成講座の実施	p43	福祉保健部	保健センター	○ 年1回、58人(1月)	市職員(課長、課長補佐、係長級)が医師、公認心理師の講義を受講した。	実施	市職員(窓口担当)の受講を勧める予定(時期検討中)
			企画管理部	人事課	ストレスチェック 心理士、産業医面接の実施 年1回	市職員、臨時職員対象にストレスへの気付きを提供し、希望者には心理士、産業医の面接を行った。	実施	継続して実施
	こころの健康相談	p43	福祉保健部	保健センター	○ 32回、48人	うつ病等のこころの病気や不安を抱えている本人及びその家族に対し、専門職(公認心理師)による個別相談を開催した。	実施	継続して実施(24回、36人予定)
	民生委員・児童委員・主任児童委員活動	p43	福祉保健部	地域福祉課	○ 民生委員・児童委員・主任児童委員 221名	相談・支援活動や、地域における要保護世帯並びに支援が必要な世帯などへの見守りを行うことができた。	事業実施	事業を継続する。
重点施策4 高齢者対策								
1.包括的な支援のための連携推進	地域包括支援センターの運営	p45	福祉保健部	地域福祉課	地域包括支援センターの設置 5か所	地域の保健医療の向上及び高齢者福祉の増進を包括的に支援した。	事業実施	事業を継続する。
	地域包括支援センター運営協議会	p46	福祉保健部	地域福祉課	年1回開催(6月)	地域包括支援センターの設置、運営、評価等に係る協議を行い、地域の関係者間のネットワーク構築を図った。	事業実施	事業を継続する。
	在宅医療・介護連携推進事業	p46	福祉保健部	地域福祉課	年3回開催(5月、6月、3月)	高齢者が必要な医療と介護を受けながら地域で自分らしく暮らすことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、多職種連携を推進した。	事業実施	事業を継続する。
	生活支援体制整備事業	p46	福祉保健部	地域福祉課	引き続きコーディネーター、協議体を設置し情報共有と連携強化を図った。	市全域及び包括支援センター圏域、それぞれで情報共有、連携強化等が図られた。	事業実施	継続して体制維持し、情報共有と連携強化を図る。
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	p46	福祉保健部	地域福祉課	年1回開催(8月)	医療・保健・福祉関係者等により、高齢者虐待の防止及び早期発見、早期対応について協議を行うとともに連携体制の強化を図った。	事業実施	事業を継続する。
	地域支え合いネットワーク事業	p46	福祉保健部	地域福祉課	実施地域が前年から5地域増え20地域となった。	目標どおり進捗している。	事業実施	実施地域を4地域拡大し24地域とする。
	地域ケア会議推進事業	p46	福祉保健部	地域福祉課	年30回開催	市と地域包括支援センターが協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境整備を実施した。また、個別会議を通して介護支援専門員の支援、地域課題の把握、地域ネットワークの構築を図った。	事業実施	事業を継続する。
2.地域における要介護者等に対する支援	高齢福祉推進員設置事業	p47	福祉保健部	地域福祉課	推進員を639名配置した。	ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できるよう、定期的な安否確認や見守りを行うことができた。	事業実施	事業を継続する。
	介護予防・生活支援サービス事業	p47	福祉保健部	地域福祉課	訪問型サービス19事業所、通所型サービス57事業所においてサービス提供体制をとった。	利用者に対する定員等は充足されている。	事業実施	サービス量の不足が無いよう体制維持を図る。

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	再掲	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画
	高齢者緊急一時入所事業	p47	福祉保健部	地域福祉課	実績なし		実績なし	事業を継続する。
	介護保険による短期入所サービス事業	p47	福祉保健部	介護保険課	給付件数5,710件、給付額471,022千円	要介護認定者が介護老人福祉施設等などに短期間入所して、食事・入浴・排泄などの日常生活上支援や機能訓練などを受けることができた。		
	ミドルステイ事業	p47	福祉保健部	地域福祉課	1名が本事業を利用した。	在宅での生活が一時的に困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等に滞在させることができた。	事業実施	事業を継続する。
3.高齢者の健康不安に対する支援	認知症初期集中支援推進事業	p48	福祉保健部	地域福祉課	11人、訪問面談延べ42回	医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症の疑いがある人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整、家族支援を包括的、集中的に実施した。	事業実施	事業を継続する。
	もの忘れ認知症相談会	p48	福祉保健部	地域福祉課	13回、186人	認知症地域支援推進員による認知症相談を行い、認知症の早期発見及び適切な対応への支援を行った。	事業実施	事業を継続する。
	認知症ケアパスの普及啓発	p48	福祉保健部	地域福祉課	認知症ケアパスを普及した。	認知症ケアパスにより、認知症の進行に合わせて受けることができる医療、介護サービスに関する情報を提供することができた。	事業実施	事業を継続する。
	家族介護教室	p48	福祉保健部	地域福祉課	10回、199人	高齢者を在宅介護する家族に、介護方法や技術の講習を行い、介護者自身の健康保持を行うとともに、介護予防の動機付けを行った。	事業実施	事業を継続する。
	脳いきいき健康講座	p48	福祉保健部	地域福祉課	46回、865人	地域で出前講座を実施し、認知症や軽度認知障害について正しい知識の普及を図り、認知症予防の動機付けを行うとともに、早期に適切な対応を行うことができるように支援をした。	事業実施	事業を継続する。
				保健センター	10月ヘルスボランティア養成講座20人、12月ヘルスボランティア再教育31人	認知症や軽度認知障害(MCI)について講義した。	実施	継続して実施
	認知症カフェ	p48	福祉保健部	地域福祉課	6か所、22回、595人	認知症の方やその家族、地域の方が集い、情報交換ができる場を提供することができた。	事業実施	事業を継続する。
4.社会参加の推進と孤立化・孤独化の防止	高齢者のゲートキーパー養成講座	p49	福祉保健部	保健センター	○1回22人(11月)	ヘルスボランティア養成講座や栄養教室参加者受講	実施	継続して実施(12月)
	高齢者を支援する専門職のゲートキーパー養成講座	p49	福祉保健部	保健センター	実施にあたって課題の検討	ケアマネージャー、民生委員、老人クラブ役員など、ゲートキーパーの養成を経年的な計画として企画する必要性が確認できた。	実施	令和2年度はゲートキーパー養成講座に地域包括支援センター職員参加を募る。
	認知症サポーター養成講座	p49	福祉保健部	地域福祉課	42回、1,438人	地域や学校、職場において認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進した。	事業実施	事業を継続する。
	老人クラブ活動への支援	p49	福祉保健部	地域福祉課	射水市老人クラブ連合会への運営補助を行った。	地域での健康づくり活動など、さまざまな生きがいがづくり活動を展開できるような老人クラブ活動の活性化を支援できた。	事業実施	事業を継続する。
	自主的社会的貢献活動の促進	p49	福祉保健部	地域福祉課	95団体、1,979人	射水市社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の推進支援事業を行った。	事業実施	事業を継続する。
	世代を超えたふれあいづくり	p49	福祉保健部	地域福祉課	実施している地域支え合いネットワーク事業において、各実施地域の実情に応じ、世代間交流が行われた。	いくつかの地域で交流事業が行われた。	事業実施	引き続き、各地域での実施の支援を行う。
			教育委員会	生涯学習・スポーツ課	祖父母と孫が対象施設と一緒に来館した際に、入場料が無料となる事業を行った。	13連携市町村59施設の入場料が無料		実施を継続
	シルバー人材センター運営支援	p50	福祉保健部	地域福祉課	射水市シルバー人材センターへの運営補助を行った。	高齢者の能力や経験を生かした就業の場や活躍する機会の確保を図った。	事業実施	事業を継続する。
	高齢者実態把握業務	p50	福祉保健部	地域福祉課	654人	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の高齢者等の訪問をし、高齢者の心身や生活の状況を把握し、必要な支援につなげた。	事業実施	事業を継続する。
	地域ふれあいサロン	p50	福祉保健部	地域福祉課	令和元年度においては166グループの活動支援を行った	地域支え合いネットワーク事業による集いの場や100歳体操の普及により、サロングループは減少傾向にある。	事業実施	引き続きサロングループの支援を行っていく。
	きららか射水100歳体操	p50	福祉保健部	地域福祉課	130グループ、2,493人	高齢者の介護予防に効果のある「きららか射水100歳体操」を広く普及し、自主グループの継続支援を行い、高齢者の集いの場づくりを推進した。	事業実施	事業を継続する。
	いみず湯どころ体操教室	p50	福祉保健部	地域福祉課	2か所、85回、2,415人	市内の公衆浴場の待合スペースにおいて運動を行い、高齢者の閉じこもり予防や運動機能の向上を図った。	事業実施	事業を継続する。
	運動機能向上体操教室	p50	福祉保健部	地域福祉課	46回、522人	ショッピングセンターにおいて運動を行い、高齢者の閉じこもり予防や運動機能の向上を図った。	事業実施	事業を継続する。
うつ・閉じこもり予防教室	p50	福祉保健部	地域福祉課	28回、485人	地域において軽運動やバランスのとれた食事の紹介等を行い、高齢者の閉じこもりや認知症の予防を図った。	事業実施	事業を継続する。	

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	平成31年度(令和元年度)実施状況	平成31年度(令和元年度) 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度の実施計画	
	ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業	p51	市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ◆実施地区：市内全27地区社会福祉協議会 ◆チーム数：221チーム ◆チーム員実人数：353人 ◆利用者数：221人（令和2年3月末現在） 	地域住民による見守り活動や軽度生活支援活動を展開している。	実施	実施を継続	
5.生活不安をかかえる高齢者に対する生活支援	外出支援サービス事業	p51	福祉保健部	地域福祉課	移送サービス事業 利用者数 延1,054人 高齢者等車いす対応タクシー券交付事業 利用者数 255人	公共交通機関等の利用が困難な高齢者等の外出を支援することができた。	事業実施	事業を継続する。
	食の自立支援事業	p51	福祉保健部	地域福祉課	配食事業登録者206人、食数6,981食の支援を行った。	配食利用者、食数とも減少傾向にある。	実施	配送ボランティアの高齢化等により、制度維持に懸念があるため、民間活力を利用し、食の確保に資する制度に改正する。
	養護老人ホームへの入所支援	p51	福祉保健部	地域福祉課	○ 1名の入所支援を行った。 (令和2年3月31日現在12名入所)	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所支援を行うことができた。	事業実施	事業を継続する。
	介護保険料納付相談	p51	福祉保健部	介護保険課	介護保険料の納付が困難な被保険者等に対し、個々の事情に応じた分納相談を行っている。	被保険者及び家族の状況を聞き取り、個々の事情に応じた相談を行った。	実施	事業を継続
	後期高齢者医療保険料納付相談	p51	福祉保健部	保険年金課	相談者の個別の事情を踏まえた納付相談の実施	相談者の個別の事情を踏まえた丁寧な相談に応じることができている。	実施	継続して実施
	特定入所者介護サービス費（介護保険負担限度額）	p51	福祉保健部	介護保険課	給付件数8,563件、給付額270,811千円	市町村民税非課税世帯の要介護認定者が一定の条件を満たした場合、申請により介護保険施設等へ入所やショートステイを利用した際の食費や居住費の軽減を受けることができた。	実施	事業を継続
	成年後見制度利用相談会	p52	福祉保健部	地域福祉課	12回、13人	高齢者の権利と財産を守るための相談に応じることができた。	事業実施	事業を継続する。